

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	1号清水立体八坂高架橋工事にかかる技術協力業務
業 務 概 要	橋梁技術協力一式、設計の確認一式、技術情報等の作成一式、全体工事費の算出一式、関係機関との協議資料の作成支援一式、設計調整協議一式、報告書の作成一式
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 所 属 所 称	支出負担行為担当官中部地方整備局長 塚原 浩一 静岡市葵区南安倍2丁目8番1号
契 約 年 月 日	平成30年 6月 8日
契 約 業 者 名	J F Eエンジニアリング (株) 名古屋支店
契 約 業 者 の 住 所	名古屋市中村区名駅3-28-12
契 約 金 額	10,162,800 円 (税込み)
予 定 価 格	10,573,200 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、1号清水立体八坂高架橋工事にかかる技術協力業務である。</p> <p>J F Eエンジニアリング株式会社は、建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、本業務を遂行するために必要な技術力を備えていると判断される。</p> <p>特定にあたっては、本業務を遂行するために必要な「技術協力業務に関する提案」、「主たる事業課題に対する提案」、「C I Mを活用した施工に関する提案」において総合的に最も優れた提案が行われていたものである。</p> <p>以上のことから、本業務を遂行するためには、J F Eエンジニアリング株式会社が唯一の契約相手と判断したものである。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3号により、J F Eエンジニアリング株式会社と随意契約を締結するものである。</p>
業 務 場 所	
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 ( 自 )	平成30年 6月 9日
履 行 期 間 ( 至 )	平成31年 3月29日
備 考	